

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|-------|-------------------------|--|---|---|-------------------|-------------|------------|-------------|--|
| 1 | 教育費 | 学校教育課 | 高松市奨学金 | 高松市に居住し、高等学校等に在学する者のうち、成績優秀かつ向学心おう盛な生徒であって、家庭の経済的理由のため進学困難なものに対して補助するもの。 | 奨学金を支給することにより進学の機会を与え、有為な人材を育成する。 | 就学を希望する者が経済的理由で、その機会を失うことがないよう就学の機会を与える。 | 該当者 | 23,760 | 24,300 | 540 | 令和元年10月の消費税率等の改定により経済的な理由による就学困難な生徒の状況は厳しさを増しており、奨学金の金額や選考基準の見直しを行うことは困難であった。今後他市の状況も参考に検討したい。 |
| 2 | 教育費 | 学校教育課 | 大学等教育資金利子補給金 | 大学等に進学する者の保護者が、その入学に要する費用について、金融機関の教育資金融資制度を利用して資金を借り入れた場合において、利子補給を行うもの。 | 保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等を図る。 | 利子補給を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に資する。 | 該当者 | 183 | 140 | △ 43 | — |
| 3 | 教育費 | 学校教育課 | 帰国児童生徒・外国人児童生徒指導援助事業補助金 | 帰国児童等に日本語指導及び学習支援を行う団体に対し、予算の範囲内で補助するもの。 | 日本語の使用に困難を有する帰国児童等の学校生活への適応を促進する。 | 帰国児童等に対する教育の充実に寄与する。 | 「わ」の会 | 440 | 0 | △ 440 | 平成30年度末で廃止。日本語の支援が必要な児童生徒への対応は学校教育課で一元的に管理運営することとし、よりきめ細やかな支援を行えるように体制を見直した。 |
| 4 | 教育費 | 学校教育課 | 高松市立学校文化部全国大会等参加補助金 | 大会参加に係る交通費を補助するもの。 | 児童生徒が文化活動に係る大会に参加する経費の負担軽減を図る。 | 児童生徒が文化活動に係る大会に参加する経費の負担軽減につながる。 | 全国大会等参加校 | 1,964 | 1,826 | △ 138 | — |
| 5 | 教育費 | 学校教育課 | 学校教育推進事業補助金 | 地域社会の人材の活用や児童生徒の体験活動の充実を図るなど、小・中学校における総合的な学習を中心に各校の教育活動の推進に資するものである。 | 地域社会の人材の活用や、児童生徒の体験活動の充実を図り、総合的な学習の時間等の活性化を図る。 | 地域社会の人材の活用や児童生徒の体験活動の充実につながり、総合的な学習の時間等の活性化に寄与する。 | 学校教育推進事業実施校 | 5,136 | 5,116 | △ 20 | — |
| 6 | 教育費 | 学校教育課 | 高松型学校・地域連携システム推進事業補助金 | 学校と地域が連携・協働し、円滑に地域とともにある学校づくりをめざすため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置し、学校とPTAや地域住民、各種団体等との連携を図る高松型コミュニティ・スクールを推進するもの。 | 学校と地域が連携・協働し、円滑に地域とともにある学校づくりを推進する。 | 学校が家庭や地域と連携・協力することにより、子どもの健やかな成長を育む中で、子どもの成長だけでなく、地域住民の信頼に応え、地域との連携強化につながる。 | 各小・中学校の高松型学校運営協議会 | 690 | 360 | △ 330 | 高松型学校運営協議会設立当初の時期には必要であった補助金も協議会によって必要でなくなることも想定されるため、各協議会ごとに必要の有無やその金額を確認し、補助金の支出についてより厳正な運営を行うこととした。 |
| 7 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県小学校教育研究会高松支部負担金補助金 | 各教員の資質の向上のため、教員数に応じ補助するもの。 | 教科・教科外研究等を通して、地域や児童の実態に応じた指導等を行い、確かな学力や豊かな人間性、社会性を育む教育実践等に寄与する。 | 各教員の資質の向上を図り、諸課題の解決に寄与する。 | 香川県小学校教育研究会高松支部 | 2,073 | 2,058 | △ 15 | — |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|-------|-----------------------|--|--|----------------------------------|-----------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 8 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県小学校長会負担金補助金 | 校長の教養、識見と管理能力、指導力の向上のため、学級数に応じて補助するもの。 | 研修活動を通して校長の教養、識見と管理能力、指導力の向上を図る。 | 学校運営の適正化と教育効果の高揚に寄与する。 | 高松市小学校長会 | 495 | 493 | △ 2 | — |
| 9 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県小学校教頭会負担金補助金 | 教頭の教養、識見と管理能力、指導力の向上のため、学級数に応じて補助するもの。 | 各種研修を通して教頭としての資質の向上を図る。 | 学習指導要領の趣旨に基づいた学校運営のために寄与する。 | 高松市小学校教頭会 | 457 | 457 | 0 | — |
| 10 | 教育費 | 学校教育課 | 離島児童生徒通学費補助金(女木地区) | 離島に居住している児童生徒及び通学補助者に対し、通学に係る費用(船、バス、タクシー代等)を補助するもの。 | 通学費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資する。 | 通学費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減につながる。 | 該当者 | 683 | 723 | 40 | — |
| 11 | 教育費 | 学校教育課 | 遠距離通学児童生徒通学費補助金(塩江町) | 通学が困難な地域から通学する児童及び生徒の保護者に対し補助するもの。 | 編入前の塩江町区域内の、通学が困難な地域から通学する児童及び生徒の保護者に対し、補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な運営に寄与する。 | 補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減につながる。 | 該当者 | 27 | 27 | 0 | — |
| 12 | 教育費 | 学校教育課 | 遠距離通学児童生徒通学費補助金(香川町) | 通学が困難な地域から通学する児童及び生徒の保護者に対し補助するもの。 | 編入前の香川町区域内の、通学が困難な地域から通学する児童及び生徒の保護者に対し、補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な運営に寄与する。 | 補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減につながる。 | 該当者 | 222 | 170 | △ 52 | — |
| 13 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県中学校教育研究会負担金高松支部補助金 | 各教員の資質の向上のため、教員数に応じ補助するもの。 | 教科・教科外研究等を通して、地域や児童の実態に応じた指導等を行い、確かな学力や豊かな人間性、社会性を育む教育実践等に寄与する。 | 各教員の資質の向上を図り、諸課題の解決に寄与する。 | 香川県中学校教育研究会高松支部 | 1,164 | 1,184 | 20 | — |
| 14 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県中学校長会負担金補助金 | 校長の教養、識見と管理能力、指導力の向上のため、学級数に応じて補助するもの。 | 研修活動を通して校長の教養、識見と管理能力、指導力の向上を図る。 | 学校運営の適正化と教育効果の高揚に寄与する。 | 高松市中学校長会 | 312 | 301 | △ 11 | — |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|-------|--------------------|--|---|--|----------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 15 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県中学校教頭会負担金補助金 | 教頭の教養、識見と管理能力、指導力の向上のため、学級数に応じて補助するもの。 | 各種研修を通して教頭としての資質の向上を図る。 | 学習指導要領の趣旨に基づいた学校運営のために寄与する。 | 高松市中学校教頭会 | 251 | 245 | △6 | — |
| 16 | 教育費 | 学校教育課 | 香川県高等学校教育研究会負担金補助金 | 香川県高等学校教育研究会各支部・各種県外大会への参加等に係る経費に対して補助するもの。 | 各種研究会等に参加し、広く情報交換の場を求め、ことにより、各分野の研究を深め、指導力の向上を図る。 | 高等学校教育の振興に寄与する。 | 高松第一高等学校教育研究会 | 114 | 114 | 0 | — |
| 17 | 教育費 | 学校教育課 | 高松市私立高等学校教育研究会補助金 | 各種研究会への参加、校内研究・研修の実施等に係る経費に対して補助するもの。 | 高松市内の私立高等学校における教育研究を活性化し、教育水準の向上を図る。 | 本市における私立高等学校教育の充実に寄与する。 | 高松市私立高等学校教育研究会 | 890 | 827 | △63 | — |
| 18 | 教育費 | 学校教育課 | 高松市定時制教育振興会補助金 | 生徒会活動、部活動等の充実に図るために要する経費に対して補助するもの。 | 定時制教育の振興と充実に図る。 | 本市における高等学校教育振興に寄与する。 | 高松市定時制教育振興会 | 90 | 90 | 0 | — |
| 19 | 教育費 | 保健体育課 | 高松市学校保健会補助金 | 高松市学校保健会は、学校医・学校歯科医・学校薬剤師と、学校保健関係者(保健部会・養護部会・栄養教諭等)で組織されている。学校保健推進のために本会が実施する、会議・講演会、保健教育・保健管理に関する研究・調査、学校保健関係者の研修派遣の事業運営費を補助するもの。 | 学校保健に関する総合施策を推進し、その充実に寄与するとともに、本市の学校保健活動(健康教育・食育等、児童生徒の健康維持・増進に関わる様々な活動)を推進する。 | 学校保健関係者の資質向上及び学校保健に関する先進的研究や啓発活動を推進し、児童生徒の心身の健康増進に寄与する。また、児童生徒と対峙する関係者一人一人の学校保健に関する指導力の一層の向上に寄与する。 | 高松市学校保健会 | 1,369 | 1,369 | 0 | — |
| 20 | 教育費 | 保健体育課 | 公益財団法人高松市学校給食会補助金 | 当該給食会の人件費、給食管理システム賃貸借料等の経費に対し、補助するもの。 | 高松市立学校の給食事業の充実発展とその運営の適正を図り、もって学校教育の円滑な遂行に寄与することを目的とする。公益財団法人高松市学校給食会を補助することにより、円滑な運営と食材等給食用物資の安定供給を図り、給食の質の向上と保護者負担の軽減を図る。 | 給食用物資の安定供給と地産地消を推進することで、安全で安心な学校給食を提供するとともに保護者負担の軽減につながる。 | 公益財団法人高松市学校給食会 | 27,761 | 28,054 | 273 | — |
| 21 | 教育費 | 保健体育課 | 高松市学校給食研究会補助金 | 当該研究会が行う研修会、講習会及び調査・研究等の活動に要する経費に対し、補助するもの。 | 当該研究会は、本市学校給食の指導管理の充実を図ることを目的とし、本市公立小・中学校の教職員で組織するもので、その活動を支援する。 | 当該研究会の活動を支援することにより、食に関する指導の充実と学校給食の円滑な運営に資する。 | 高松市学校給食研究会補助金 | 80 | 80 | 0 | — |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|-------|------------------------------|--|---|--|-------------------------|-------------|------------|-------------|-------------------------------------|
| 22 | 教育費 | 保健体育課 | 四国中学校総合体育大会参加生徒派遣補助金 | 高松市立中学校の生徒が本市代表選手として四国大会に出場する際の交通費について、「高松地区中学校体育連盟(以下「連盟」という。)」が集約し本市へ申請する。申請のあった額を連盟に交付し、連盟から各学校に交付するもの。 | 中学生スポーツの振興を推進するうえで、体育大会への参加は教育的意義が大きい。また、高松市立中学校の生徒が本市代表選手として、四国体育大会に誇りを持って参加できるよう、交通費を補助することにより保護者負担の軽減を図る。 | 四国大会に参加することで、四国域内の生徒と親睦を図ることができ、技術の向上につながる。また、大会参加に係る交通費に関して、保護者の負担の軽減につながる。 | 高松地区中学校体育連盟 | 2,398 | 2,778 | 380 | — |
| 23 | 教育費 | 保健体育課 | 全国中学校体育大会参加生徒派遣補助金 | 高松市立中学校の生徒が本市代表選手として全国大会に出場する際の交通費について、「高松地区中学校体育連盟(以下「連盟」という。)」が集約し本市へ申請する。申請のあった額を連盟に交付し、連盟から各学校に交付するもの。 | 中学生スポーツの振興を推進するうえで、体育大会への参加は教育的意義が大きい。また、高松市立中学校の生徒が本市代表選手として、全国体育大会に誇りを持って参加できるよう、交通費を補助することにより保護者負担の軽減を図る。 | 全国大会に参加することで、全国の生徒と親睦を図ることができ、技術の向上につながる。また、大会参加に係る交通費に関して、保護者の負担の軽減につながる。 | 高松地区中学校体育連盟 | 3,817 | 4,020 | 203 | — |
| 24 | 教育費 | 保健体育課 | 高松地区中学校総合体育大会参加生徒輸送補助金 | 高松市立中学校の生徒が地区大会に出場する際の交通費について、「高松地区中学校体育連盟(以下「連盟」という。)」が集約し高松市へ申請する。予算の範囲内で連盟に交付し、連盟から各学校に交付するもの。 | 中学生スポーツの振興を推進するうえで、体育大会への参加は教育的意義が大きい。また、地区大会に参加することで、周辺町の生徒と相互の親睦を図るとともに、スポーツ技術の向上を図り、心身ともに健全な生徒を育成する。よって、体育大会参加生徒の交通費を補助することにより保護者負担の軽減を図る。 | 地区大会に参加することで、地区大会を構成している周辺町の生徒と親睦を図ることができ、技術の向上につながる。また、大会参加に係る交通費に関して、保護者の負担の軽減につながる。 | 高松地区中学校体育連盟 | 2,345 | 2,181 | △ 164 | 交付先を高松地区中学校体育連盟に見直すとともに、補助率を7%減とした。 |
| 25 | 教育費 | 保健体育課 | 高松地区中学校新人体育大会参加生徒輸送補助金 | 高松市立中学校の生徒が地区大会に出場する際の交通費について、「高松地区中学校体育連盟(以下「連盟」という。)」が集約し高松市へ申請する。予算の範囲内で連盟に交付し、連盟から各学校に交付するもの。 | 中学生スポーツの振興を推進するうえで、体育大会への参加は教育的意義が大きい。また、地区大会に参加することで、周辺町の生徒と相互の親睦を図るとともに、スポーツ技術の向上を図り、心身ともに健全な生徒を育成する。よって、体育大会参加生徒の交通費を補助することにより保護者負担の軽減を図る。 | 地区大会に参加することで、地区大会を構成している周辺町の生徒と親睦を図ることができ、技術の向上につながる。また、大会参加に係る交通費に関して、保護者の負担の軽減につながる。 | 高松地区中学校体育連盟 | 2,210 | 2,056 | △ 154 | 交付先を高松地区中学校体育連盟に見直すとともに、補助率を7%減とした。 |
| 26 | 教育費 | 保健体育課 | 高松地区中学校駅伝競走大会参加生徒輸送補助金 | 高松市立中学校の生徒が地区大会に出場する際の交通費について、「高松地区中学校体育連盟(以下「連盟」という。)」が集約し高松市へ申請する。予算の範囲内で連盟に交付し、連盟から各学校に交付するもの。 | 中学生スポーツの振興を推進するうえで、体育大会への参加は教育的意義が大きい。また、地区大会に参加することで、周辺町の生徒と相互の親睦を図るとともに、スポーツ技術の向上を図り、心身ともに健全な生徒を育成する。よって、体育大会参加生徒の交通費を補助することにより保護者負担の軽減を図る。 | 地区大会に参加することで、地区大会を構成している周辺町の生徒と親睦を図ることができ、技術の向上につながる。また、大会参加に係る交通費に関して、保護者の負担の軽減につながる。 | 高松地区中学校体育連盟 | 382 | 356 | △ 26 | 交付先を高松地区中学校体育連盟に見直すとともに、補助率を7%減とした。 |
| 27 | 教育費 | 生涯学習課 | 高松市PTA連絡協議会運営補助金 | 高松市PTA連絡協議会の活動や運営に要する経費の一部を助成するもの。 | PTA活動の活性化を促すことで、本市の社会教育の振興と発展を図る。 | 保護者と教員が協力して、学校及び家庭における教育に関する理解を深めることで、児童生徒の健全育成に貢献できる。 | 高松市PTA連絡協議会 | 1,800 | 1,800 | 0 | — |
| 28 | 教育費 | 生涯学習課 | 高松市立幼稚園・高松市こども園PTA連絡協議会運営補助金 | 高松市立幼稚園・高松市こども園PTA連絡協議会の活動や運営に要する経費の一部を助成するもの。 | PTA活動の活性化を促すことで、本市の社会教育の振興と発展を図る。 | 保護者と教員が協力して、家庭及び幼稚園等における教育に関する理解を深めることで、幼児の健全育成に貢献できる。 | 高松市立幼稚園・高松市こども園PTA連絡協議会 | 90 | 90 | 0 | — |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------------|-----------------------|---|--|---|----------------------|-------------|------------|-------------|-----------------------------------|
| 29 | 教育費 | 生涯学習課 | 高松市PTA連絡協議会メール配信事業補助金 | 高松市PTA連絡協議会が構築した、携帯電話の電子メールを活用し、保護者等に不審者情報等を提供するシステムの運用に要する経費の一部を助成するもの。 | 携帯電話の電子メールを活用し、保護者等に不審者情報や学校からの連絡事項を配信することにより、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 | 保護者や教職員、地域のボランティア等に、情報を素早く提供することで、子どもたちの安全を確保することに貢献できる。 | 高松市PTA連絡協議会 | 910 | 910 | 0 | — |
| 30 | 教育費 | 生涯学習課 | 子どもを中心とした地域交流事業補助金 | 地域の複数の各種団体が構成された実行委員会が、子どもと保護者及び地域の大人が交流できる事業を年間7日以上実施した場合に要する経費の一部を助成するもの。 | 子どもと保護者並びに地域の大人が関わる事業を実施することにより、子どもと保護者並びに地域の大人が顔見知りになることで、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む機運を高める。 | 行事に参加する保護者にとっては、他の家庭の子どもと交流することで、自分の子育てを振り返る機会となるほか、子どもにとっては、大人や異年齢の友人との交流を通じて、情操や人間性の育成に貢献できる。 | 新規4団体、継続4団体を助成する予定。 | 910 | 720 | △ 190 | 通学合宿については、新規応募団体がいない状況であるため廃止した。 |
| 31 | 教育費 | 生涯学習課 | 高松市青年連絡協議会運営事業補助金 | 高松市青年連絡協議会の活動や運営に要する経費の一部を助成するもの。 | 事業運営費の一部を助成することにより、市内の青年活動の活性化を促し、社会教育の振興と発展を図る。 | 市内の青年相互の連絡と親和が密になり、成人式のボランティアスタッフとして参加するなど、活動が活発になることに貢献できる。 | 高松市青年連絡協議会 | 69 | 69 | 0 | — |
| 32 | 教育費 | 生涯学習課 | 高松市子ども会育成連絡協議会補助金 | 高松市子ども会育成連絡協議会の活動や運営に要する経費の一部を助成するもの。 | 子ども会活動の活性化を促進することで、本市の社会教育の振興と発展を図る。 | 子ども会の加入率の向上を始め、本市教育委員会との共催事業の開催により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供できる。 | 高松市子ども会育成連絡協議会 | 1,800 | 1,800 | 0 | — |
| 33 | 教育費 | 生涯学習課 | 子どもわくわく体験支援事業補助金 | 子どもの体験型学習活動を実施する団体を募集し、採択団体に対し、予算の範囲内で事業に要する経費の一部を助成するもの。 | 事業を通して、子どもたちの体験活動の場を充実させ、子どもたちの創造性や積極性、社会性を養い、心豊かな人間に育てる。 | 参加者が日常的な環境から離れ、参加者相互及び異年齢層との交流を促進することで、友だちづくりや他者とのふれあう機会の提供に貢献できる。 | 事業の採択を受けた団体 | 150 | 120 | △ 30 | 補助団体数を5団体から4団体に見直した。 |
| 34 | 教育費 | 生涯学習課 | こども農園事業補助金 | こども農園として遊休農地等を提供した農家に対し、整地や灌水等に要する経費の一部を、予算の範囲内で助成する。 | こどもの生活に自然をあたえ、土に親しみ、ものを作るよるこびと、勤労の尊さを体験させ、健康で情操豊かなこどもの成長を図る。 | 都市化等により、自然とふれあう機会が少なくなった子どもたちに対し、貴重な体験活動の機会を提供することに貢献できる。 | こども農園を設置し、市の指定を受けた農家 | 365 | | △ 365 | 新規申請はなく、こども農園設置数は年々減少しているため、廃止した。 |
| 35 | 教育費 | 生涯学習課少年育成センター | 高松市少年育成委員連絡協議会補助金 | 補導活動などに必要な専門性の向上に資する研修及び健全育成作品展など広報啓発活動を実施するための事業費及び事務費を補助するもの。 | 少年の非行の未然防止・早期発見のため、補導活動や啓発活動を推進し、青少年の健全育成を図る。 | 本市が委嘱した少年育成委員の街頭補導は、非行や問題行動の未然防止・早期発見につながり、啓発活動とともに、青少年の健全育成に効果的である。 | 高松市少年育成委員連絡協議会 | 670 | 623 | △ 47 | — |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位:千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|---------------|------------------------|---|---|--|-----------------------|-------------|------------|-------------|----------------------------|
| 36 | 教育費 | 生涯学習課少年育成センター | 高松市青少年健全育成市民会議補助金 | 市民のつどい、健全育成パレード等の事業費、広報紙「いっせー」などの広報啓発費、研修費などを補助するもの。 | 青少年健全育成の15団体及び42地区(校区)の青少年健全育成組織により構成され、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む気運を盛り上げていく。 | 各種啓発活動等により、市民の青少年健全育成に対する意識の向上が見られる。 | 高松市青少年健全育成市民会議 | 1,030 | 957 | △ 73 | — |
| 37 | 教育費 | 生涯学習課生涯学習センター | 高松市民大学等補助金 | 講座開催経費における、講師謝金や広報に係る印刷製本費等の一部を補助するもの。 | 市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、また、大学等の教育機能や人材を生かした講座を開設することを目的に実施する。 | 幅広い分野の講師招聘が実現し、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応じた講座開催が実現しており、高い学習効果に加え、生涯学習センターのPRにもつながる。 | 高松大学・高松短期大学地域連携センター | 450 | 450 | 0 | — |
| 38 | 教育費 | 人権教育課 | 教育活動指導費補助金 | 学習指導、生徒指導、進路指導及び地域交流活動等の実施に対する運営に係る経費を補助するもの。 | 学習指導上、生徒指導上又は進路指導上の配慮を有する児童生徒の基礎学力の向上、及び進路保障等を実現することを図る。 | 学習・進路指導において児童、生徒の基礎学力を向上させることで、将来の進路保障に寄与する。 | 教育活動指導推進委員会 | 2,935 | 2,440 | △ 495 | — |
| 39 | 教育費 | 人権教育課 | 高松市小学校人権・同和教育研究会補助金 | 人権尊重の実践をめざす人権教育のあり方を研究し、小学校における人権教育の推進を図るための事業に係る経費を補助するもの。 | 人権教育のあり方を研究し、人権教育の推進を図るための事業を補助し、小学校教員の指導力、教育力の向上を目指すことを図る。 | 研究会を通して、人権問題に対する正しい理解と認識のもと、小学校における人権教育の充実を図る。 | 高松市小学校人権・同和教育研究会 | 916 | 735 | △ 181 | — |
| 40 | 教育費 | 人権教育課 | 高松市中学校人権・同和教育研究会補助金 | 人権尊重の実践をめざす人権教育のあり方を研究し、中学校における人権教育の推進を図るための事業に係る経費を補助するもの。 | 人権教育のあり方を研究し、人権教育の推進を図るための事業を補助し、中学校教員の指導力、教育力の向上を図る。 | 研究会を通して、人権問題に対する正しい理解と認識のもと、中学校における人権教育の充実を図る。 | 高松市中学校人権・同和教育研究会 | 539 | 430 | △ 109 | — |
| 41 | 教育費 | 人権教育課 | 教職員研究費補助金 | 人権をとりまく現状と課題を学び、教職員の認識を深めるための事業に係る経費を補助するもの。 | 教職員の人権問題に対する認識を深めることを図る。 | 人権をとりまく現状と課題について学ぶなかで、人権問題に対する認識を深め、人権を尊重する教職員の意識向上に資する。 | 教職員研究費事業 | 1,838 | 1,861 | 23 | — |
| 42 | 教育費 | 人権教育課 | 地域学力向上・キャリア教育総合推進事業補助金 | 学校、家庭、地域が連携し、総合的な教育に取り組むための事業に係る経費を補助するもの。 | 児童、生徒の学力向上、進路指導の充実を図る。 | 学校、家庭、地域の連携のもと、児童、生徒の教育に取り組むことで、学力向上、家庭、地域での教育力の向上に資する。 | 中学校区学力向上・キャリア教育総合推進会議 | 800 | | △ 800 | 県との委託契約に基づき補助金としての支出を廃止した。 |

補助金等に関する問い合わせは、各所管課へお願いします。※所管課名及び交付先は令和2年4月1日現在のものです。

(単位: 千円)

| No. | 款 | 所管課名 | 件名 | 補助の概要 | 補助の目的 | 補助の効果 | 交付先 | 平成31年度当初予算額 | 令和2年度当初予算額 | 増減額(R2-H31) | 見直し及び廃止の理由と内容 |
|-----|-----|----------|-------------------------|--|--|--|-------------------------|-------------|------------|-------------|---------------|
| 43 | 教育費 | 人権教育課 | 各種団体研修等補助金 | 各社会教育団体等に対し、人権教育及び子どもの健全育成のための事業に係わる経費を補助するもの。 | 人権教育の正しい理解と実践について学ぶことで、市民の人権意識の高揚及び、子どもの健全育成を図る。 | 様々な人権問題の解決に向け、人権教育の創造と着実な教育実践を図り、人権を尊重する意識の普及に資する。 | 各種団体 | 4,812 | 3,984 | △ 828 | — |
| 44 | 教育費 | 総合教育センター | 高松市小学校特別支援学級連合宿泊学習事業補助金 | 特別支援学級連合宿泊学習に係る経費に対して補助するもの。 | 市内の小学校特別支援学級に在籍する児童が集団生活を通じて協力の精神を養い、身体を鍛える。 | 本市の小学校特別支援教育の振興に寄与する。 | 高松市小学校特別支援教育研究会 | 630 | 600 | △ 30 | — |
| 45 | 教育費 | 総合教育センター | 全日本特別支援教育研究連盟負担金補助金 | 特別支援学級の管理運営に関する経費を特別支援学級の数に応じて補助するもの。 | 講演会等の開催や研究誌の編集発行等により、心身に障害のある児童についての心理学的・教育的・医学的研究を促進する。 | 心身に障害のある者への教育・福祉・精神衛生の向上発展に寄与する。 | 高松市小学校特別支援教育研究会 | 95 | 100 | 5 | — |
| 46 | 教育費 | 総合教育センター | 全国特別支援学級設置学校長協会負担金補助金 | 特別支援学級の管理運営に関する経費を特別支援学級設置校の数に応じて補助するもの。 | 特別支援学級設置学校の役割任務等を、新しい角度から究明する。 | 市民の障害児理解・推進に寄与する。 | 香川県特別支援学級設置学校長協会高松支部 | 105 | 105 | 0 | — |
| 47 | 教育費 | 総合教育センター | 高松市中学校特別支援学級連合宿泊学習事業補助金 | 特別支援学級連合宿泊学習に係る経費に対して補助するもの。 | 生徒の自主的・主体的活動を通じて、集団生活の意義や協力することの大切さを学ぶことを推進する。 | 本市の特別支援教育の振興に寄与する。 | 香川県中学校教育研究会高松支部特別支援教育部会 | 300 | 280 | △ 20 | — |
| 48 | 教育費 | 総合教育センター | 全日本特別支援教育研究連盟負担金補助金 | 特別支援学級の管理運営に関する経費を特別支援学級の数に応じて補助するもの。 | 講演会等の開催や研究誌の編集発行等により、心身に障害のある児童についての心理学的・教育的・医学的研究を促進する。 | 心身に障害のある者への教育・福祉・精神衛生の向上発展に寄与する。 | 香川県中学校教育研究会高松支部特別支援教育部会 | 38 | 40 | 2 | — |
| 計 | | | | | | | | 100,585 | 97,439 | △ 3,146 | |